

収集事業形態の違いに基づく 市町村別一般廃棄物収集費用の分析

伊代田 宗芳

キーワード：収集事業形態、単位収集費用、一般廃棄物、委託業者、許可業者

1. はじめに

市町村の収集運搬事業は、市町村直営、委託業者、許可業者、一部事務組合のいずれかによって行われる。本研究ではこれらの事業者の違いによって、単位収集費用の分布に差が発生する事を予測して、これらの収集事業者の違いが、費用に現れてくる違いを明らかにする事を目的としている。また、単位収集費用以外にも、収集事業形態と収集量、計画収集人口等の属性との対応についても分析する。

2. 一般廃棄物収集運搬を担う事業者について

市町村の収集運搬事業は、市町村直営、委託業者、許可業者、一部事務組合のいずれかによって行われる。この内、委託業者と許可業者は民間業者である。委託業者と許可業者の違いは、ごみ収集業務を市町村の公共業務の一部として行っている（委託業者）か、営利事業として行っている（許可業者）かどうかである。それ以外は、自治体職員による収集か、組合による収集である。

3. 収集事業形態に基づく分類と収集費用算出

本研究では、収集事業形態の違いによって、単位収集費用と、その他の属性がどのように対応するかを分析するために、収集事業形態ごとに市町村の分類を行い、分類された自治体の単位収集費用、収集量、収集人口の分布を比べるという手法をとった。様々な視点から市町村の分類と単位収集費用の算出を試みた。

4. 収集事業形態間の収集量、計画収集人口、単位当りのごみ収集費用の差の分析

分析の結果から、以下の2点が明らかになった。第一に、収集運搬事業に対する委託業者、許可業者等の民間業者の参入は、自治体のごみ収集事業経費を削減させる。特に、許可業者の加入が、自治体のごみ収集費用の削減にとって効果的である。ただし村の区分においてはこの法則は当てはまらない。第二に、民間業者が収集事業形態に含まれている場合の方がより多くの計画収集人口と収集量を担当する傾向がある。先行研究¹⁾で定義された、民間業者のみが収集運搬を行っている自治体は、収集量、計画収集人口ともに小規模であるという傾向は当てはまらなかった。以上からいえる事は収集運搬に占める民間業者の数が多いという事と、これらの民間業者に収集運搬を任せる、特に自治体が委託費を払わない許可業者に収集を任せる事は、自治体のごみの単位当りの収集費用の軽減に繋がるということである。この事実が、各地方自治体の財政が逼迫している現在の状況で多くの自治体が、許可業者に一般廃棄物の収集を許可する原因になっていると思われる。

5. 結論

許可業者の加入により、単位収集費用は安くなる傾向が見られたが、行政側と民間業者との許可をめぐるトラブル(不正入札等)も数多く起こっている現状で、自治体が安易に許可業者に一般廃棄物の収集を任せることは問題がある。

文献

1) 池松達人,一般廃棄物収集事業形態の違いによる分別収集システムの費用分析,京都大学工学研究科環境工学専攻修士論文,2002